

令和4年度第9回第10期国分寺市立子ども家庭支援センター運営協議会

日 時：令和4年8月27日（土） 午前10時～正午

場 所：光公民館 大会議室

出席委員：辻，谷垣，村松，工藤，山本，小林，中島，小池，片岡，井原

事務局：坂本，杉野，齊藤，乙津，竹枝

事務局：お待たせいたしました。本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。お時間を過ぎましたので、全員そろっておりませんが、始めたいと思います。会長お願いいたします。

会 長：おはようございます。どうぞよろしくをお願いいたします。来週はまた天候が悪く、貴重な晴れ間の中ご参加いただきありがとうございます。コロナも拡大の傾向がまだとどまっていな中ではありますが、新しい動向も出てきていますが、依然として体調管理には引き続きお気をつけいただきたいと思います。今日もどうぞよろしくをお願いいたします。

こちらには私と副会長2人が参加をしております。それ以外の方、皆さんオンラインでのご参加ということでございます。

それでは事務局から会議の成立状況について、確認をお願いいたします。

事務局：本日、オンライン5名、会場2名で、7名の出席がありますので、委員の過半数の出席がございしますので、国分寺市立子ども家庭支援センター運営協議会設置条例第6条第2項に基づき、国分寺市立子ども家庭支援センター運営協議会が開催できることを確認しております。

会 長：ありがとうございます。会議の定数確認ができましたので、第9回国分寺市立子ども家庭支援センター運営協議会を始めます。よろしく申し上げます。

会議の開催定数を確認できましたので、これより第9回国分寺市立子ども家庭支援センター運営協議会を始めます。どうぞよろしく申し上げます。追ってご参加の方もいらっしゃるようですけれども、定刻を過ぎましたので始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の議題はお手元に資料が届いているかと思っておりますけれども、前回に引き続き、「子育て応援パートナー事業の取り組みについて」ということとなります。配付している資料につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局：本日配付しました資料は答申案のみになります。事前配付が遅くなってしましまして、大変申し訳ございませんでした。本日は25日にお送りしました答申案を基に、皆様で議論していただければと思っております。本日はよろしくようお願いいたします。

それでは資料の説明をいたします。答申案、資料32になります。こちらの構

成はまず「諮問事項」「答申」という形の構成にしております。中身につきましては「はじめに」ということで、今現在子育て応援パートナーが始まった経緯を触れさせていただいております。

(2) から、協議会の中で議論いただいたものを載せさせていただいております。前回の協議会の中で、会長と委員の皆さんとでカテゴリーの整理をさせていただいたとおり、の構成としております。

まず初めに「親子ひろば事業との関係性」になっております。現状と課題を記載させていただきながら、次に皆様から頂いた意見を「提言」という形で整理をいたしております。

続きまして「関係機関との連携」「地域社会資源との連携」「就学後の対応について」、「子育て応援パートナーを支える仕組みについて」、「子育て応援パートナーの対応力の強化」、前回の協議会の中で柱立てをさせていただいたとおり、整理をしております。

中身について説明いたします。まず初めに「親子ひろばとの関係性」になります。

提言の中身につきましては、議論いただいた内容を踏まえ、整理をさせていただいております。

子育て応援パートナーと親子ひろば、双方に協力関係が必要であろう、地区拠点の親子ひろばの役割というのが整理されていると、というご意見もございましたので、それを踏まえて提言のほうに盛り込ませていただいております。

「関係機関との連携」につきましては、要保護児童対策地域協議会、子育て世代包括支援センターを中心とした連携の部分強化というところをご議論いただいておりますので、このようにまとめさせていただいております。

「地域社会資源との連携」というのは、親子ひろばと他機関連携というのが最初に出ておりますので、それ以外のところの地域の子育て支援活動を行っている社会資源という意味で整理をしております。

子育て応援パートナーは、未就学児の子育て家庭を中心に支援しているため、就学後の確実な連携というところが必要であろうというご意見を頂いておりますので、「就学後の対応について」という項目を立て、切れ目がなく関係機関と連携ができるようにと、提言をまとめております。

また「子育て応援パートナーを支える仕組み」というところでは、フォローアップが必要でしょうというご意見を頂いておりますので、「子育て応援パートナーを支える仕組み」ということで、項目を立てて、現状と課題について整理した上で、今後のフォローアップの部分でご議論がありました複数配置等、触れさせていただいております。

また一方で、子育て応援パートナー自身の対応力の強化についても、相談を受けるに当たって必要との議論がありましたので、そちらについても現状と課

題、アセスメント力、相談のスキルアップを提言にまとめております。

「結びに」については、現状を踏まえた今後の国の動き等も、社会情勢の変化を整理しております。

答申案の概略の説明は以上となります。

また、前回の協議会の中で、皆様から、子育て応援パートナー自身の困りごとというのを一定整理してもらえないかということで、お話を頂いております。書面という形には整理ができませんでしたが、何点かご紹介させていただきます。

子育て応援パートナーが実際に各地域に巡回をさせていただく中での困りごとや今現在、課題と思っていることとなります。

多くの団体の活動の場所に赴き、それぞれの団体さんの特性というところもございますので、そこを踏まえながらどういった関係性を構築していけばいいのかというところでは、苦慮している。

また、親子ひろばのご意見として、ケースの抱え込みというご意見を頂いているところでもあるのですが、子育て応援パートナー側からも、ケースの抱え込みということではないのですが、親子ひろば事業のスタッフが、私たちが何かをしなくてはという思いが強くて、親子ひろば事業でやるからと、他機関との連携しながらの支援がうまく行かないこともあるという話を伺っております。

そのほか、親子ひろば事業の仕組み自体の問題にはなりますが、地区拠点、役割が明確になっていないことから、地区拠点のない中央地区は、各親子ひろば事業が拠点として動いてしまい、情報の流れが、東部、西部に比べて、統一感がない。

子育て応援パートナーの事業の理解を深めるために、地域の社会資源の方たちに、これまでも説明をさせていただいておりますが、まだまだ理解されていないところが反省点と認識をしているとの意見がありました。

子育て応援パートナー事業が、大分浸透してきたことによって、複雑かつ多様な相談が入ってくるようになったことを踏まえ、親子ひろばからの情報、ほかの子育て機関からの情報をどう整理をしていくか、アセスメント力が求められてきていると認識はしており、その点は自分たちの中での課題である。また、現在、フォローアップ体制が、仕組み的にないため、フォローアップ体制を構築できればと考えているとのことでした。

以上となります。簡単ではありますが子育て応援パートナーからの意見聴取した内容となります。ありがとうございました。

会長：ありがとうございます。今事務局から答申案について、概略をご説明いただきました。

今回そして次回、残された回がありますけれども、基本的に答申案について

は、本日の議論で大枠を固めて、次回については最終的な字句確認程度にした
と考えております。答申案、具体的に検討するのは、本日が実質的には最終的
なものになるかと思っておりますので、ぜひ、積極的な発言をお願いしたいと思
います。

また前回の答申でもそうでしたけれども、できるだけ具体的な提言として、
市にこうしてほしいというものにしていくというのが、前回の答申のところ
であったかなと思っておりますので、そういったことを踏まえて、ご検討いただ
ければと思います。

では、これから 11 時 50 分を目処に、ご審議いただければと思います。

子育て応援パートナーの声というのも、事務局で聞き取っていただきました
けれども、基本的には、親子ひろばと子育て応援パートナーがどういうふうに
協力関係築いて、今後発展していけるか。子育て家庭、あるいは子どもさん自
身を支援していけるかというところに軸を置きながら、どう関係を整理して
いけばいいのかというところで、ご議論いただければと思っております。ぜひ、
積極的なご発言をお願いいたします。

それではご発言ある方、ミュートを外していただいて、ご発言をお願いします。
あるいは事務局からの説明について、少し質問等があれば、そちらからで
も結構ですので、どうぞよろしく願いいたします。

いかがでしょうか。委員、お願いします。

委員：おはようございます。皆様、どうぞよろしく願いいたします。です。

この答申案、最初のほうから順番に検討していったほうがいいですか。それ
ぞれの場所に気づきのあった場所を適宜お話ししたほうがいいですか。順番に
検討していったほうが分かりやすかったりするのでしょうか。

会長：分散してしまうと効率的ではないので、(2)のAのところから進めてい
ければと思いますが、ただ、Aで時間を取って、後のほうが十分議論できないとい
うこともありますので、その辺はこちらでも気をつけますが、順番にというこ
とでよろしいでしょうか。

それでは親子ひろば事業との関係性のところから、委員、ございますでし
ょうか。

委員：まず、親子ひろばとの関係性の中で、先ほどお話にもありましたように、具
体的な対策というか、提言ができればというところでは、全体的になかなか具
体的なものあまり出てないなという印象があったのです。

まずAの「親子ひろばとの関係性」の中で、この関係性を築く中で連携をと
いうところとか、そういうところもあるのですが、例えば個人情報を含
まないにせよ、今3か所の地区拠点の本来は置かれるはずのところ、中央地
区は今地区拠点としてはなくて、東部に関しては民間のところ委託を受けて
やっているというところで、3か所がまったく統一したお仕事できていない

というのが、とても大きな課題かなと思っています。これをここに入れるのか、どこに入れるのかというところはあるのですが、子育て応援パートナーができる役割としても、3か所の子育て応援パートナーさんができるものがちょっとずつ違ったりとかということで、同じ子育て応援パートナーという名前を持っていても、実は同じお仕事の内容ができなかったりというところがあったりするんで、まず、そこは統一をしていかなければいけない部分であると思うのですね。

その上で、親子ひろばというところと地区拠点というところが中心になって、子育て応援パートナーが招集をかけてというところがいいのかどうか分からないのですが、関係性を保つというか、信頼関係を深めていろいろな連携をしやすいとするというところでいうと、例えばそういったところで拠点ごとに会議を持つとか、会議が多くなってしまいうところはあってもいいのかもしれませんが、今なかなかそれができていない地区もあるので、しっかりとそういったものを構築するというか、そういうものをつくっていくというところで具体的な案としてそういう会議を持つことができるというのかなと思います。

事例とかケースのいろいろな情報共有ということではないけれども、こんな方が来ていますよとか、今こんなふうに親子ひろばを応援していますよという感じとか、そういったものを情報共有ができればいいと思うので、お互い顔を合わせて、地域の親子ひろば同士、または子育て応援パートナーと親子ひろばとの関係性を保つのはとてもいい方法かなと思うので、そこは盛り込まれるとうれしいなと思います。

会 長：ありがとうございます。3拠点のそれぞれの相違については、前回ご指摘いただいたところではありますけれども、それについては8ページから始まるオの「子育て応援パートナーを支える仕組みについて」というところで、具体的に触れていければと思っております。

ここでは情報共有、あるいは個人情報の取扱い等についてということで、ご意見を頂戴したいと思いますが、今現状として3拠点での会議はあるけれども、各拠点での連絡、情報共有についての会議体はないのですか。事務局、いかがでしょうか。

事務局：親子ひろばと地区拠点がということでしょうか。

会 長：各拠点でということでしょうか、委員。

委 員：そうですね。基本的には各拠点に子育て応援パートナーを置いているという形になっていると思うので、子育て応援パートナーが招集をするということではなくて、本来ならば拠点が招集をして、それを子育て応援パートナーが中心になって会議を開くという形になるのがよいかなと思うのですが、それについて特に東部はできていない状況になっているというのを聞いていますので、それを3か所が確実にできるように、その地区の親子ひろばと子育て応援

パートナーが一堂に会して、ケースではなくて会議を持つという機会というのが今持っていないのかなと思うのですけれども、そういったものがつくられればどうかなという提案でございます。

会 長：3地区拠点親子ひろば連絡会というのは、それに該当するものではないのですか。

事 務 局：3地区拠点親子ひろば連絡会というのは、3地区の子育て応援パートナーが一堂に集まって、ケースの情報共有や各地区の状況等について情報交換を行う会議です。パートナーの他に、各地区拠点の責任者も出席しております。

地区拠点と各親子ひろばの連絡会というのがこれまで、実施されておりました。今年度から親子ひろば事業にて、親子ひろば事業事業者連絡会というのを始め、地区拠点親子ひろばが市内の親子ひろば全体の連絡協議会の司会、調整を図る取組を進めております。

ですので、現在実施されている地区連絡会は、親子ひろばプラス地域で活動する社会資源を含めた形にはなりますが、子育て応援パートナーと親子ひろばとの情報交換の場としてあります。地区連絡会というのが基本的には各地区の情報交換をする場というのは持っておりますので、今現在もあるということになります。

委 員：それはそうすると、親子ひろばには限定していないので、またちょっと違う形の会議になるのかなと思うのですが、会議が増えてしまうという意味では、そういったものを利用するというのはいかなのかもしれないのですけれども、親子ひろばという事業がこれだけ多くあるので、そこに特化してその地区でいろいろ情報共有をしたりとか、特性のある親子ひろばがありますので、それぞれお互い理解をしながら進めていくという場になると思うのですけれども。それが親子ひろば事業のほうでできていてということだと、子育て応援パートナーがここにどういう形で入るのかということところが、ここにもしかして載ってくるというのかもしれない。

会 長：行政のイメージとしてはいかがですか。

事 務 局：親子ひろば事業は、市内を3地区に分け、それぞれの地区に拠点親子ひろばを置き、拠点親子ひろばがその地区内の親子ひろばを統括する役割を担う施設となります。そして、その中に子育て応援パートナー事業を並列でいるというのが仕組みになります。まずは、地区拠点が各地区の親子ひろばを十分支援できるような仕組みが、現在、うまくいっていませんので、地区拠点の役割なのか、子育て応援パートナー事業の役割なのか不明確になっているため、子育て応援パートナーとの関係性がそこで不具合が生じているということになるかと思っております。ですので、地区拠点がその地区の親子ひろばをしっかり支えられる仕組みをうまく動かしていくというところが、親子ひろば事業の中での今課題になっております。

会 長：今回の諮問が子育て応援パートナーに関するものなので、親子ひろばについてどこまで踏み込めるかというのは課題があるかもしれませんが、そういう現状ありながらも、子育て応援パートナーはその連絡会には参加していない。

事務局：傍聴ではいます。

会 長：オブザーバー参加みたいな感じですか。

事務局：今そこまではいってないのですけれども、どんなお話がされているのかというところでは、確認をするために。基本的には地区拠点の主任クラスといいますか、キーになる人たちが連絡会の進行役として、今後進めていくように今準備をしているところです。

会 長：委員のご意見としては、子育て応援パートナーもそのような打合せに参加をして情報共有を図っていったほうがよいのではないかというご意見でしょうか。

委 員：そうですね。子育て応援パートナーと今、親子ひろばというのはとても密接な関係があるので、そういったところにも傍聴だけではなくて、しっかりと参加者として参加はされるとよいのかと思います。

会 長：現状、子育て応援パートナーが個々ではひろばとはつながっているけれども、全体通じて情報共有をできる仕組みが必要なのではないかというようなことでしょうか。

委 員：そのとおりです。

会 長：それでは、副会長お願いします。

副会長：委員にご意見追加でお伺いしたのですが、今の意見の中で、3か所、中央地区にないのだけれども、統一していかなければならないというご意見を頂いたと思っています。

統一ということの委員のイメージとしては、ない中央地区にまずつくるということなのですかね。そこの、例えば民間もそうでないのも混ざっているということについての統一ということなのか、対応レベルを標準化というか一定レベルにそろえるという意味の統一というイメージか、その辺り統一というのはどんな感じでイメージされていますか。

委 員：今、東部が民間委託を受けているNPOさんがやっているのですけれども、契約上の問題もあるようなのですけれども、今、西部でできていることが、権限として同じようなことができないという現状があるようです。

なので、同じ子育て応援パートナーという名前を持っていても、できないこともあるということを知っているのです、そこら辺は拠点としてのしっかりと、必要なものについては権限を与えていただきたいですし、同じ仕事の内容ができる、あとは先ほど事務局からもありましたけれども、情報の流れに統一感がないということが子育て応援パートナー自身からも出ているということは、整備自体が不備と言っているのか分かりませんが、そういったところがあるのでそれができないという状況があるということは問題ではないかなと

思いますので、そこに関しては早めに改善は必要かなと思います。

副会長：分かりました。ありがとうございます。

会長：東部については前回は委託契約の関係で、新規の事業がなかなか行えないという課題があるというご発言が事務局からあったかなと思いますけれども、委員がおっしゃっている権限というのはどういうイメージでしょうか。

委員：例えば、地区の親子ひろばの会議を地区拠点でやるというところというところ、先ほどの地区拠点である東部の地区拠点であるところというのは、そのほかの親子ひろばの方がなかなか集まれなくて、基本的にしっかりとした会議が成立できないという話は聞いているんですね。それがどうして、そのようになっているのかというところが私の中でしっかりと理解できていなくて申し訳ないのですけれども、拠点に皆さん、ほかの地区の親子ひろばで集まってというところができないので、結果的に地区拠点である親子ひろばのスタッフと子育て応援パートナーと、本当にそこだけで会議をしているという話も聞いています。あと幾つか親子ひろばほかにもあるのですけれども、そこはちょっと来られないということを知っています。

会長：その点についてはまた改めてオのところで、3地区拠点の統一性というところで議論をしたいと思いますが、このアのところでは、子育て応援パートナーと親子ひろばの情報共有、個々ではなくて全体を通じた地区単位での情報共有の在り方について検討を要するということでしょうか。

委員：はい。ありがとうございます。

会長：そのほかの委員、いかがでしょうか。まず親子ひろば事業との関係性についてでございますが、委員、お願いします。

委員：よろしく申し上げます。分かりやすくまとめていただいて、ありがとうございます。

具体性を高められたらいいなと思うのですが、親子ひろばスタッフとの連携強化というのが、利用者にとってはどういうふうに反映されるのかというのが気になり、4ページ一番上のところに、職員に子育て応援パートナー事業が「親子ひろば事業の延長というイメージが付いた」と書いてあるのですが、利用者目線で言うと、子育て応援パートナーさんは親子ひろばのスタッフの1人というイメージがあり、親子ひろばの紹介をしに来られているのかなというような、どこかそういうのが、なかなか市全体の情報を持っている方というイメージがなかったのが、親子ひろばスタッフの方が子育て応援パートナーさんのお仕事の内容の理解を深められることが、どういうふうに利用者に反映されるのか、例えば、親子ひろばスタッフの方から具体的なこういう方ですよというのを紹介していただけたら、紹介の仕方を親子ひろばスタッフに知ってほしいなと思いました。それはこの親子ひろばとの関係性のところになるのか分からないのですけれども、利用者がもっとどういう相談を子育て

援パートナーさんにしたらいいのかというのを分かるために、もうちょっと課題があるような、随所に入れていけたらいいなと思います。お願いします。

会長：これまで子育て応援パートナーさんが親子ひろばに参加をされて、子育て応援パートナーさん自身が積極的に動かされて関わってこられてきたかなと思いますけれども、親子ひろばのスタッフさんからもそういう子育て応援パートナーさんがいらっしゃるのというような紹介があると、より子育て応援パートナーにつながりやすいということでしょうか。

委員：日常的に関わっているのが親子ひろばスタッフかなと思ったので、その日常的に関わっている人が紹介してくださるということは、自分にとって必要な方かなと思うので、親子ひろばスタッフの方が適切に紹介したり、どういう方かなのかというのを利用者に伝えられるようになるとういかなと思います。

会長：ありがとうございます。委員もマイク外れましたかね。

委員：いろいろお話いただいたところなのですが、私自身が親子ひろばにここ3、4年通い続けて抱えている印象ですと、親子ひろばのスタッフの方はいわゆる普通のスタッフで、さらにもっと詳しい相談をしたい、より制度について知りたいというときに、子育て応援パートナーの方につないでいただくという経験が私自身あったので、今、委員がおっしゃった印象と私が持っている印象はちょっと違うのです。

ただ、コロナになってから、スタッフの方と親子ひろばにいた保護者、親子との関わりとがすごく少なくなっている印象があるので、また密になってはいけないとか、感染症対策に注力されるということが多くなっている中で、親子ひろばのスタッフが子育て応援パートナーさんを紹介して下さる場面とか、それについて話すこと自体が利用者側としては減ってきたなど、私自身はその制度を知っているので問題ないですけれども、新規で来られた方とか、赤ちゃん連れでいらっしゃる初めての方とかは、分からないまま漠然と親子ひろばで子どもを遊ばせているという状況が強いのかなと思うので、そういった利用者への声かけ、親子ひろばスタッフからの説明というのは、もっと力を入れてもいいかなとは思っているところではあります。

以上です。

会長：ありがとうございます。最終的にご参加されている親御さんたちにつながらないと、何のための強化かということになりますので、子育て応援パートナーさん自身も動くし、親子ひろばのスタッフからも紹介があるとよりつながりやすいところですかね。特に新規の方、あるいはコロナ禍での制約がある中では特に重要になってくるというご意見であったかなと思います。ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

ではひとまず、アについてはこれで、またあとで振り返ることもあろうかと

と思いますが、アについては取りあえずこれで、次に進めさせていただければと思います。

続きましてイの「関係機関との連携」ということで、ここでは子育て世代包括支援センターと要保護児童対策協議会と他機関との連携について、述べている箇所がございますが、いかがでしょうか。

委員、お願いします。

委員：こちらのほうでは、子育て支援に関わる課が国分寺市の中でも幾つかあって、そこの連携というところかというと、国分寺市は個人情報の管理がとても厳しいという印象があるのですけれども、この子育てに関わるそのほかの別の課との連携の中で、情報というものをどう共有していくことができるのか。

必要ならばダイレクトにそこが情報共有する必要があると思うのですけれども、そこがしっかりと整理をされて、よりスピーディーに市政につながる仕組みというのができるといいと思うので、その個人情報に関することということも、大変重要な部分ではあるかなと思いますので、そこが提言の中に入ってくるとよいかと思いました。

以上です。

会長：ありがとうございます。現状では子育て応援パートナーが入手した情報は、子ども家庭支援センターの中では共有できている。あるいは子育て応援パートナー間だけで。どうなっていますか。

事務局：今現在、の関係機関とのケースの情報共有ということではよろしかったでしょうか。

会長：まず中ではどうなっていますか。

事務局：子育て応援パートナーが収集してきた情報については、それぞれの方たちが必要とされるサービスだとか問題、悩みとか、関係機関にどうつないでいくか。内容にもよるかと思うのですけれども、子ども家庭支援センターの相談担当というか、要保護児童対策地域協議会と言われるところと連携を取って利用者の支援を行っておりますし、必要に応じて、子育て世代包括支援センターにも連絡をして、共有しているケースもございます。

会長：前回の議論でもありましたが、そのタイムラグが生じているというご指摘もあつたと思いますし、実際個人情報の扱いなので、どこまで共有できるのか。個人の同意なしにというところが課題ではありますけれども、子育て世代包括支援センターと要保護児童対策地域協議会との共有はそれなりに進みつつある。

事務局：子育て世代包括支援センターとの連携なのか、地区担当保健師ということになると、出産・子育て応援事業の利用者支援との連携か、になりますけれども、担当保健師と連絡を密に取って、支援しているケースはあります。要保護児童対策地域協議会ほど連絡は密ではないにせよ、情報の交換とか、お互いに共有して、支援方針やその後の対応について連絡をいただいたりしながら、連携を

とっています。

会 長：要保護児童対策地域協議会にかかるというのはそれなりに重篤なケースだと思いますので、恐らく委員はそれよりももう少し広い情報の共有のイメージかなと思いますが、いかがですか。

委 員：そのとおりでございます。何か問題が生じる前の段階で支援が入ることが望ましいと思うので、そういったときに現状として、しっかりと情報共有できる道があるのですけれども、よりスムーズにタイムラグなくというところで、子育て支援にかかるいろいろな事業間での情報共有というものが、もう少しスムーズにできる整理がされるとすごくうれしいなと思います。

会 長：ありがとうございます。

事務局で確認したいことがあるみたいですので。

事 務 局：今一度ご確認させていただきたいのは、今のご意見というのは、子育て応援パートナーが収集した情報を関係機関のほうに、よりスピーディーにダイレクトにできるような環境整備をというご趣旨でよろしいですか。

委 員：ダイレクトでなくても、子育て応援パートナーにその判断が委ねられてしまうのは、子育て応援パートナーさんにしてもとても負担感もあると思うので、ダイレクトというよりはその整理と情報のやり取りの仕方というか、方向性について整備をされると、こういった情報はすぐにここに伝えていいとか、やり取りが、でできるというか。

特に子育て世代包括支援センターについては、子育て世代包括支援センター事業と子ども家庭支援センターはある意味同じような内容な部分の支援を行っていると思うので、情報共有としてはもう少し一緒に支援をしていくという範囲で考えてもいいと思っているので、ダイレクトにという表現だと、合っているような合っていないような感じがするのですけれども、とても個人情報だから許可がないとということはずごく大きいので、もう少しほかの関係機関とも一緒にタイムラグなく、同じ方向を向いて、チームとしてその方、その親子を支援するということを考えたときに、今の現状はタイムラグが起りやすいかなということが現場でやっていると、少しそのように思うこともあるので、そこがもう少し整備されるという趣旨です。あまり趣旨の説明になっていませんけれども。すみません。

会 長：情報共有の枠組みですかね。蓄積した情報をどこにためて、それをどういうふうに流していくのか。共有していくのか。子育て応援パートナー個々に委ねられると負担感も強いし、それをシステムのどう流していくのか。連携していくのかということでしょうか。

委 員：行政として当てはまるかということ、私にもそれがよいかどうかということはあるのですけれども、医療現場ですと、1人の患者様の情報というのは、関係する職種が全員で共有して、チームでその方を支えるというふうに動くので

すけれども、そういう形が今行政の中ではなかなか難しく、この情報は伝えるべきか、伝えないべきかみたいな感じで、そこに精査があって情報を伝えているというやり取りがあるという感じだと思うのですけれども、同じ子育て支援をしている事業に関しては、情報のやり取りというものがスムーズにできる整備がされるとよいなという印象です。

それを個人情報で許可があるなしというところは、確かにすごく大切だとは思いますが、個人情報を事業ごとに管理するというよりは、もう少し大きな枠で管理ができないかなというイメージなのだと思います。なかなか理解しづらいですね。すみません。

副会長：すごく大事なところだと思っています。それこそ要保護児童対策地域協議会に行くような重いケースであれば、そこでは守秘義務が解除されて個人情報の取り扱い的に許されているということで、そこはちゅうちょなくできるというのですが、本当に委員が言われたように、そこまで至らないでも気になるよねという情報をどこまで共有すべきという常識的な判断があるときに、どこまで実際にできるのかという判断は本当に難しいと思っています。

行政と民間であると基本的には本人の同意を得てという原則論には行ってしまうのですが、同じ行政内であれば、事業の必要性に応じて共有は可能だろうとは思っています。

ただ、法律にこういう場合にいいですよと、細かく書いてあるわけではないという意味では、そこは各行政内で実質的な判断があるし、そういう意味でいえば、今国分寺市は個人情報厳しめかなとおっしゃられたように、市区町村でもそれぞれに取扱いの緩さとかきつさとかというのは、解釈の中で違ってきていると思っています。

ただ、個人情報なので、例えば税金の話をして、それ払ってないという話が子育て支援課から税務のほうに行ってしまったとかいう、利用者から見ればここに言ったのにも保護されなければいけないという意味では、その辺りを全部考慮した上で、いわゆる個人の子育て応援パートナーが、これはあそこに言っているのかという判断ではなくて、行政としてさっき整備という言葉は委員は言われたけれども、こういう情報をどう共有して、こういう場合はどうしていくのかというのを、庁内で検討して整備しておいていただくのが一定程度必要だろうと思っています。

ただ、形式的につくってしまうと逆にそれに縛られるという怖さもあるなというのは実感しているもので、1件1件そういう枠に当てはめながら、実質的判断をしていただくということで、何とかタイムラグなくスムーズに進むように改善できないかということ、ここの答申の中でもいづらか触れてもいいのかなと思っています。

以上です。

- 会 長：委員。
- 委 員：ありがとうございます。私の分かりづらい説明をそういったことで理解していただけてうれしいです。ありがとうございます。
- 会 長：ありがとうございます。基本的な骨格については、行政内でしっかり検討いただくとして、実質的に事例を重ねていくというか、凡例というか前例というか、そういうのをしっかり積み上げていけるような仕組みを検討願いたいというところよろしいでしょうか。
- 委 員：ありがとうございます。よろしく申し上げます。
- 会 長：そのほかイについてはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。
- それでは続きまして、ウの「地域社会資源との連携」についてというところでございます。これまで親子ひろばと各機関については、アとイで触れてきましたので、ウではそれ以外の地域の社会資源という意味で使っておりますが、いかがでしょうか。
- 委員、申し上げます。
- 委 員：こちらの「地域の社会資源との連携」というところを見ていくと、どちらかという事業のイメージとしては、それぞれの地域の社会資源をうまく利用者につなぐというところがメインになるのかなというイメージがあるのですが、事業の中としても地域の社会資源の開拓というところも含まれているかなと思うのですけれども、そういったところについては具体的に子育て応援パートナーがどういった立場で開拓については関わっていくのかと、もう少し具体的に記述ができるといいのかなと思っています。
- 会 長：文言としては関係性を築く取り組みを行っていて、今後はさらに「社会資源の開拓に向け」ということで提言内容に盛り込まれていますので、その「開拓」とは何ぞや、どういうふうにしていくのかというところですかね。
- 事務局としてイメージとして持っているのは親子ひろば事業でしょうか。
- 事 務 局：親子ひろば事業にかかわらず、いわゆる行政サービス、民間のサービスにかかわらずということになります。今子育て家庭が抱えている課題というものを共有することによって、こういったところが足りないというものが、新たに地域で生まれてくるものを支援するという考え方になります。
- 会 長：ありがとうございます。それでは、課題の整理というのも入りますかね。地域課題の整理を踏まえて、新たな社会資源の開拓、これをどう具体的に書くのか悩ましいですね。
- 委 員：そういったイメージですと、例えば、地域への新たな、地域住民の方が例えば起こす活動だったり、そういった地域住民の活動に対してのサポート、例えばスーパーバイズ的な関わり方であったりとか、団体の上に関する助言だったりとか、そういったところまで含まれていくといったイメージでよろしいのでしょうか。

事務局：実際の運営をどうしていくかというところは、そういった支援してくれる関係機関につながることになりますけれども、実際にはそういった活動が、地域の中で生まれたときに、活動の場所を増やしていくというところでの支援はさせていただいております。

会長：前回の審議の中では、助成金関係は社協（社会福祉協議会）が行っているということもありますので、具体的に地域での活動をサポートしていく、こういう取組をやりたいという声があれば、社協につないでいくとか、あるいは担当課につないでいくとか、恐らくそういう連携になろうかなと思います。

そういうことを具体的に書くということでも、他機関というか、社会福祉協議会や関係課など他機関との連携を進められたいということですかね。地域での課題整理やそれを踏まえた社会資源の開拓に向けて、社会福祉協議会や担当課等他の機関との連携をさらに進められたい、ということでは、委員、いかがでしょうか。

委員：ありがとうございます。そういった方向性でお願いいたします。

会長：ありがとうございます。

そのほかウについてはいかがでしょうか。委員、お願いします。

委員：提言のところをもう少し具体的に書けるといいなと思っていたのですが、委員と受け止め方が違うかもしれないのですが、社会資源の開拓というのは、利用者に紹介できる資源の開拓と私は受け取ったのですが、前回もお話しさせていただいたのですが、例えば北町だと、市内の施設が利用しにくいので、小平市だったり立川市のそういった施設の情報も欲しいなというのがあって、結構いろいろ訪問されていますよとおっしゃっていただいたのですが、それを継続的に市外の情報収集をしていただいて、例えばこういう施設があるよだけではなくて、例えば立川若葉児童館で食育の講座があるらしいよとか、白梅学園さんでいついつに子育てひろばのあそぼうかいの申込みやっているよとか、そういう具体的な情報を継続的に頂けると、利用者にとってはすごく有益なのかなと思いました。

コロナ以前だと、もっと親子ひろばは賑わっていて、きょうだい、上のお子さんが例えば幼稚園へ通っていて、お子さんのお母さんがその幼稚園でやっているイベントの情報を持ってきてくれたりということがあったのですが、今は近所の人に聞いても、きょうだいで親子ひろば行くのは、コロナ禍なので遠慮しているという人が圧倒的なので、そういう利用者間での情報共有というのが激減しているのではないかなと思うので、そのフォローを子育て応援パートナーさんがしていただけるといいのかなと思いました。

利用者もそういうふうに、子育て応援パートナーさんがそういう情報を持ってきてくれたのだよと伝われば、先ほどのこういう相談を子育て応援パートナーさんにすればいいと分かる、つながっていくのかなと思います。

会長：ありがとうございます。これについては前回も一定程度進めているというご紹介があったかなと思いますので、継続的にお願いをするというところでの確認はあっていいのかなと思いますので、項目としてここにウに入れるかどうかというのはちょっと悩ましいですが。

委員：カの対応力のところで、「子育て応援パートナー事業の役割はソーシャルワーク的な側面が大きい」と書かれているので、そこに入るのか、ちょっと分からないのですけれども。ソーシャルワーク的な側面が大きいというのが、利用者理解されるためにはというのも含めているのですかね。ウの現状と課題中ほど、事業内容について子育て家庭に理解されにくいと、ここで触れてあるというの、どちらがいいのかなと思うのですね。

会長：収まりとしては、委員おっしゃっていただいたようなカの「対応力の強化について」というところで触れたほうが、現状の項目立てとしては収まりやすいかなとは思いますが、そちらで触れるということで整理をさせていただければと思います。

委員：分かりました。ありがとうございます。

会長：そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは続きまして、エの「就学後の対応について」というところに移りたいと思います。子育て応援パートナーが基本的には就学までというところになっていて、その課題をどう引き継いでいくかというのが、前回のご審議でご提案いただいたご意見でした。それについていかがでしょうか。

なかなかこれも提言としては書きづらいというのが率直なところでございます。現状記載している内容になっているところではございます。皆様のほうで、何かいいご提案があれば、よろしくお願ひしたいというところでございます。

委員、いかがでしょうか。

委員：こちらの「就学後の対応について」というところだと、この文章の中ですと「子ども家庭支援センターや子育て世代包括支援センター、その他の支援機関に引き継ぐ」というところがメインで書かれているかなといった印象を受けているのですけれども、就学後のところになるとどうしても学校との直接的な連携というのがないと、なかなかそこは難しいのかなと思うので、もう少し学校側との何か連携の部分をもう少し盛り込めるといいのかなといった意見になります。よろしくお願ひします。

会長：ありがとうございます。現状どうですか。教育委員会ないしは、あるいは個々の学校とのやり取りはありますでしょうか。

事務局：子育て応援パートナーが学校を直接ということは、今現在なく子ども家庭支援センターを通して学校につながるという支援が多いかなと思っております。継続した支援が必要なご家庭は、要保護児童対策地域協議会のケースが多いこと

もあり、要保護児童対策地域協議会を通して学校との連携を密にしてもらうために、情報を引き継いでいくということがほとんどです。

副会長：いわゆる乳幼児に対する子育て応援パートナーの存在のような、就学時学齢期以降を子どもたちが集まれる場所にいる大人の担当みたいなのはあるのですかね。そこに引き継ぐというか、具体的な話もできるのか。たまりばっ!!とかいうのが、子どもたちが集まれる場所としては子ども家庭支援センターが用意しているものがあるのではっけ。

事務局：たまりばっ!!は子ども家庭支援センターが、小学生以上のお子さんが集まれる場として、施設を開放している程度ですが、行っております。

そちらについては紹介というのは、例えば地区拠点親子ひろばを使っている子どもたちにもう小学生に上がるので、小学生になったらここに遊びにおいでとかということのご紹介はさせていただいておりますし、子ども家庭支援センターの近くの小学校は、第二小学校になります。そちらの学校の先生が時々、子ども家庭支援センターの見学として、2年生を毎年連れてこられ、そのときにたまりばっ!!をご紹介をしております。それ以外は、直接的に紹介することはありません。

副会長：あり得るとすれば、もう小学校入るよみたいな年齢に近くなった子が親子ひろばに来たときに、小学生になったらこんなところに行けるよみたいな、先ほどの委員のご意見ではないけれども、そういうところを紹介してあげたり、子ども自身に声をかけてあげたりという働きかけというのはあり得るのかもしいですね。

会長：委員、乳幼児期から学齢期にかけて、そういう情報の引継ぎとかを含めてどういう連携があれば、子育てをしている当事者としては便利というか、ありがたいというか、助かるというか。何かありますでしょうか。

委員：具体的な引継ぎはきっとやってくださっているのだろうなと思ってはいるのですけれども、子どもの生活の中心が大きく学校に切り替わるというところを、お母さん、お父さんがまだ分かり切れてなかったりとかという中で、急に1年生になってガラッと変わるみたいなのも大きいと思ったので、子どもへのフォローも同様に、親へのフォローというか、そこら辺を、お父さんたち、お母さんが分かってくれるような、幼稚園とかだと小学校プレ見学会みたいのがあるのかな。保育園とかだとぼっと急にある日卒業しました。小学校みたいな感じで、就学前健診で、次行くのは入学式みたいな感じになるので、そこで戸惑ったりとかされるお母さんとかお父さんも、ちょっと多いのかなと思うので、そういったところでプレではないですけれども、こうするところなのだよとか、こういうふうに変わっていくのだとか、小学校はこういうところなのだみたいなものをサポートしてもらえそうな取組とかがあったらいいのかなと思いました。そういう会ではないのですけれども、参加する参加しないはありますけ

れども、そういうのが今度ありますよとかというのは、もしかしたらあったのかな、私が見つけられなかっただけかもしれないのですけれども、そういうのがあるといいなと感じていて、確かに中学生になるタイミングとか、節目のタイミングは子どもも不安定になるし、お父さん、お母さんも形が変わるから、そのタイミングをうまく、悩みを相談できる場とか、そういうのを知れる場とか、そういうのがあるとなつながらになるかなと感じました。

会 長：ありがとうございます。うちも今年から小学校に上がって、保育所からポーンと行ってしまった立場なので、まあ戸惑いました。「こんなに文化違うんだ」と思いました。

委員，ご発言ありますでしょうか。

委 員：今，利用者支援事業の対象者が妊娠期から18歳未満でというところで，ただ，子育て応援パートナーとしての得意分野はこの範囲だとすごく広すぎて，ちょっと難しいというところはあると思うのですけれども，この利用者支援事業の中で，子育て応援パートナーという役割があるというところでは，小学校入学のタイミングだとか，そういったところでの保護者への関わりとして，例えば，次こういうところが相談に応じられるよとか，利用者支援事業の中で，今の子育て応援パートナー事業ではないけれども，こういうところに相談ができる，つながれるとか，子ども自身へのアプローチはどうしても学校とか児童館とか，子どもが行くところからのアプローチが良いかと思うのですけれども，子育て応援パートナーとしてはそういう次に連携というところは書いてあるのですけれども，もう少しこの連携の方法が具体的に提案として，提言として入るように，次の段階はこういうところにつなげています，つなげていくとかというところがここに入ってくると，より分かりやすくなるのではないかなと思いましたが，ご意見させていただきました。

会 長：ありがとうございます。今までご提案いただいたものとしては，学校を含めて児童への情報共有，あるいは連携，そしてもう1つは就学に至る前の段階でのフォローを含めて対応をしたほうが良いというご意見を頂きました。

委員，あるいは委員，いかがでしょうか。この移行期について。委員，お願いします。

委 員：私も子どもが小学生1年生上がったときに，今まですごく手厚くしていただいていたので，手を離されたような感覚がありまして，今までだったら午前中青空ひろばに行っていたのが，子どもたちは午後の青空ひろばに行くようになりまして，たまには児童館に行ったりですとか，私も機関との連携の機関というのは，深刻な相談があるとき相談する場所なのかなという印象が市民としてはあって，なかなかそこまで相談というほどではないけれども，ちょっと聞いてみようかなというようなことを，どこに話したらいいのかなと迷うことは就学以降ありました。今でもあるのですけれども。

子どもが青空ひろばに行くときに、付き添って、スタッフの方と話してみようかなと思って行ったことがあったのですが、午前とは違って、保護者なしでお子さんを見てるので、午後はスタッフの方すごくお忙しそうで、お子さんの相手というか、いろいろ見ないといけない、なかなか話しかけづらい雰囲気があったので、これをパートナーさんに求めていいかどうか分からないのですけれども、例えば以前から知っているパートナーさんがそこにたまたま午後の時間帯にいらっしゃると、声をかけやすかったりとか、ほっとする気持ちになったりとかあるのかなと思ったのですけれども、それを子育て応援パートナーさんに求めていいのか分からないのですけれども、そういう気持ちはあります。

私は、学童保育は預けてないのですけれども、青空ひろばに来ていない、お仕事されている方のお子様、学童保育児童館に送り迎えする時間帯とかに顔を見れると、声をかけたりとか、ほっとしたりする、そういう瞬間があってもいいのかなと思っています。

以上です。

会長：ありがとうございます。委員、いかがでしょうか。

委員：私自身は上の子がまだ幼稚園の年中なので、就学期に上がった段階でどういう状況になるのかというのは、まだ未知なのですけれども、ただ、子どもが生まれてすぐ、土地勘もないところで子育てをしなければいけない中で、子育て応援パートナーさんだったり、親子ひろばのスタッフの方から頂いた情報で、1つ1つ周りの環境を知って、子育て支援の方法を知って行って、うまくやってこられたという感じがあるので、先ほど皆さんがおっしゃっていたように、就学するタイミングの前の段階で、小学校に入ったらこういうことが必要で、こういう支援ができて、ここに相談に行けばいいみたいのところまで、タイミングよく情報をもらえるような動きをしていただけたら、そこまでのレベルであれば、現状の子育て応援パートナーさんにもそんなに大きな負担にはならず、利用者満足も上がりつつ、就学期への引き継ぎ、親の安心感みたいなものちょっと出てくるのではないかなと、皆さんのお話を伺っていて思いました。

会長：ありがとうございます。委員。

委員：うちも保育園と今学校で、2人両方出ている感じなのですけれども、児童館とかつなぐのにいいかなという印象はあります。学童が本多学童で、児童館と併設している学童なのですけれども、そこで学童には来ないけれども、児童館には来る子とかもいますし、未就学児も親と一緒に来たりしているので、役割としてはいいのかなというの思っています。

あとは関係機関という言葉が結構出ているのですけれども、たくさんあるし、どの機関がどこの段階の子どもにアクセスできるかというのは、ちょっと分かりづらいと思うので、この答申書に入れるかはあれなのですけれども、どこか

の資料でいっぱい施設、関係機関が書いてあって、どこのレベルの人にこの機関はできますみたいな何かあった気がするのですけれども、そういうのをURLで紹介しておくとか、そういうのあるというのが分かるようにしておくといいなのではないかなと思いました。

ちなみに答申書は一般公開される感じですよ。なので、答申書になってもその横に説明として、関係機関の一覧というか、分かる図みたいなのがあると、この辺の小学校に行っても、例えば児童館とかそういうところにはつながれるみたいなのが分かったら、一般の人には分かりやすいのではないかなと思いました。

以上です。

会長：ありがとうございます。昔の資料で資料No.14 辺りでしょうか。こちら辺に相談受入機関の一覧が載せられていますけれども、そういったものを紹介していく。具体的には児童館、学童、学校との連携、事後への継続性、引継ぎの要素、そして事前の心の準備を含めたフォロー体制、こういったところを就学後というか、就学に向けた対応についてと項目を改めさせていただいて、就学後だけではなくて、乳児期から継続的に関わっていけるというところで、まとめさせていただければと思います。

その他いかがでしょうか。よろしいですか。

それではオの「子育て応援パートナーを支える仕組みについて」というところで、ここでは先ほど上がっていました各地区拠点の相違を整理していくということ、そして前回事務局から簡単にご紹介がありましたマニュアルの整備というの、今進められているというところがあったかなと思いますけれども、市として中央につくるのでしたっけ。これも進めているところであるというのを踏まえて、ここでプラス何を述べいくのかということかなと思いますが、いかがでしょうか。

委員、お願いします。

委員：ありがとうございます。先ほどもお伝えをしたように、「3拠点での事業の統一性を含む」と書いてありますけれども、これが一番大事かなと思っていて、今、括弧でそれが書いてあるのですけれども、これが現状の中だとか、提言の中にはあまり含まれていないと思うのですけれども、そこをしっかりと3拠点での事業の統一性を図るところが、しっかり入らないといけないのかなと思います。

3拠点というのが、子育て応援パートナーを支えるというのは本来そういう役割だと思うので、その拠点の事業というところをしっかりと整理をするべきところであると思うので、そこが現状と課題というところと、提言の中に含まれるとうれしいです。

会長：ありがとうございます。答申の現状のところに、市の整備方針みたいなのは触

れないほうがいいですかね。

事務局：3地区拠点を整備するということですか。

会長：中央を含めて整備する。

事務局：大丈夫です。

会長：「現状と課題」のところで、中央を含めて3地区拠点整備する方針であるというのを踏まえて、さらにその地区拠点ごとの事業の統一性を図りたいというところですかね。直営、あるいは委託契約になっているところを含めて。

委員：ありがとうございます。これが支える仕組みというか、すごく大切な部分だと思うので、しっかりとそれを踏まえた提言になるとうれしいです。

会長：ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

副会長：今の委員の追加で確認したいのですけれども、現場としては、制度は今それなりに拠点が機能していると感じられているということで、そうすると大事なものは、拠点が拠点として機能することも含まれるのですか。委員、いかがでしょうか。

委員：そう思います。拠点が拠点としての機能をしっかりと十分に発揮できるようにというところでの統一性が図られるという。

会長：そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、項目としては最後のカ「対応力の強化」というところで、先ほどありました他の行政区の情報収集等は引き続きお願いしたいというのは、ここに新たに盛り込むということで、そのほかいかがでしょうか。

委員：この「現状と課題」の中に、「子ども家庭支援センター相談担当係長がスーパーバイズ的な役割を担い」と書いてあるのですけれども、「提言」の中に、この今、この「スーパーバイズ的な役割を担い」というところが、今、その係長のスーパーバイズだけでは、先ほど子育て応援パートナーさんの現状の困りごととか課題で、事務局がおっしゃっていただいた情報をどう整理するか、どうアセスメントをするか、フォローアップ体制が現在ないとおっしゃっていたので、どうしてもスーパーバイズ的な役割というところが、ふだんのお仕事の内容としても大変な係長の中で、スーパーバイズ的なところというのが、なかなか全てはどうしても難しい部分もあるのではないかなと思うと、提言の中でそういった方が、もちろん今までどおり係長にやっていただきながら、そういう方が入ると、さらにフォローアップ体制になるのかなと思うので、そこが提言の中に入るとよいのではないかと思います。

会長：ありがとうございます。「現状と課題」で触れているところをしっかりと「提言」でも触れていくというところでしょうかね。スーパーバイズについても、しっかり位置づけていただくというところですね。ありがとうございます。

事務局：「スーパーバイザーの配置」については、オの提言の中に入っています。

会長：ありがとうございます。オの提言のところに、確かに「スーパーバイザーの配

置や」というところがありますので、オとカを統一するというのはどうですか。

子育て応援パートナーを支える仕組みとしてオとカを一括していくと。その中でスーパーバイズ事業の統一性、各拠点の役割をしっかりと発揮させることを追加させていただくということで、整理をさせていただければと思います。

委員：ありがとうございます。

会長：そのほかいかがでしょうか。カについて。よろしいですか。

委員：僕の語彙力が足りないのかもしれないのですが、片仮名の言葉が全体的に多いと分かりづらくなるという印象があるのですが、皆さん、どうですか。

2行目の「アセスメント力やソーシャルワーク技術の向上」と書かれても、何かパッと浮かばないとか、スーパーバイズも何となく管理者っぽいなという意味は伝わるのですが、そこが全体を通してというのもあるかなと思うのですが、最初のほうのアウトリーチとかも、ずっとここに来ているという意味が分かるのですが、一般的にはどうかなという。片仮名言語があるので、可能な範囲で、難しいとは思いますが、日本語で説明とか、括弧で説明みたいな工夫があるといいかなと思いました。

会長：ありがとうございます。福祉関係の用語がなかなか日本語に、きちんとマッチするものがなくて、「ソーシャルワーク」は今まで「相談援助」とか「相談支援」と言われてきたものなのなのですが、ソーシャルワークは相談だけをやっている場ではないという話で、いろいろあるのですが、イメージが付きづらいというのはよく分かります。「アセスメント」も「しっかりとした事前調査」とかそういったものを指しますが、これは事務局に悩んでいただく。

委員：可能な範囲で大丈夫です。

事務局：市民の方は皆さん読まれることを考えると、大事な指摘だと思っています。ありがとうございます。

会長：ありがとうございます。こういう片仮名を使わずにどういうふうに説明できるかはなかなか難しいですが、私自身も課題です。

でも、本当に市民の方に広く読んでいただいて、こういうふうに動いているのだなというのが分かって、国分寺市で子育てやってみようかなとか、これからも頑張れそうかなと思っていただけると、この答申の意味がありますので、表現方法についても検討させていただければと思います。

一通りアからカまで項目を見てきましたけれども、委員、あるいは委員、全体の意見をお聞きになって、いかがでしょうか。

では、委員、お願いします。

委員：よろしく願いいたします。しっかりと予習をしてこなくて、皆さんのご発言をお聞きしながら、改めて目を通していたので、なかなか自分の考えがきちん

とまとまらず、大変失礼いたしました。

通して1つお聞きしたいと思っていますのは、イの「関係機関との連携」の「提言」、「現状と課題」にも出てくるのですが、要保護児童対策地域協議会の組織と言いますか、場という認識で言いますと、その言葉が3か所出てきます。はっきりと親子ひろば、あるいは子育て応援パートナー事業の中から、要保護児童対策地域協議会に上がってくるケースが最近増えているから、ここでこの言葉を出されたのかどうか、私はよく分からないのですが、かなり重いケースが扱われる場なので、ここにこのようにこの言葉を、3か所を出す必要があるのかなというのが、私の印象です。

「提言」のところで、2行置いて2か所に出てくる最後の「今後も」というところについては、子育て応援パートナー事業が子ども家庭支援センターの事業ですので、教育相談室、エでしたっけ、就学後のことについても教育相談室という言葉を出さずに、子ども家庭支援センターから教育相談室というような認識でおりますので、ここも子ども家庭支援センターにつないで、要保護児童にという含みがあってもいいのかなと思いました。

以上です。

会長：ありがとうございます。確かにこれだけ要保護児童対策地域協議会というのが出てくると、利用される方からすると、若干ハードルが上がる可能性もなきにしもあらずということで、そこまでケース数としても年間に5ケースも行かないと前回か前々回にお話があったかなと思いますので、強調する必要も特にないようであれば、字句調整をさせていただければと思います。ありがとうございます

それでは続きまして委員、お願いいたします。

委員：昨日ちょっと一日中仕事だったものですから、なかなか読めなくて、皆さんのお話を聞きながら目で追っていました。

さっきおっしゃってましたように、関係機関連携とか、関係機関という言葉がよく入ってくるのですけれども、なかなか関係機関とは何を指すのかなとか、ステージによって違うのだろうなと思いつつ、何かよく分からないなというのが、読んだときの率直な意見でした。

私もソーシャルワークはよく分からないなというのがあります。

子育て応援パートナーの事業のことなので、子育て応援パートナーがこれだけ果たして、きちんと関われるのかどうか。特に就学期に入ったときに子育て応援パートナーの力が本当に必要なのかどうかというのは、どうかなと思いつつ、ちょっと聞いてはいましたけれども、学校とかそういうところを中心に必要があればということだろうと思いますけれども、起点が多分違うのだろうと思うのですね。入れても当然いいと思いますけれども、その辺がどうかなと思ったところ。

それから子育て応援パートナーの対応力強化のところについては、子育て応援パートナー会議というのはやっぱり大事ななと思っていて、その意味では子育て応援パートナー間で情報共有するというのも大事だし、その中で、研修もしなければいけないと思いますし、フォローアップ研修ですね。その中で例えば、ワークショップというのもいいのだろうと思うのです。こういう経験をした、ベストプラクティスはこうだとか、こういう失敗をしたとか、こういうときはこういうふうに動いたほうがよかったとか、ということがそれぞれ子育て応援パートナーで、疑似体験というか、そういうことになって、動き方の指針を心の中に持てるという意味で、子育て応援パートナー自身強くなっていかなければいけない、もちろん側面支援しなければいけないし、複数いたほうがいいに決まっていますし、私の会社では、例えば、内部監査人というのは1人で置きましたけれども、相談する人がいなくて、あれは独立した機関ですから、そうするとやっぱり悩んでしまうというところがあるので、子育て応援パートナーは大変な仕事だということはよく分かるので、そののでこ入れというか、子育て応援パートナー自身の研修だとか、いろいろな経験を共有できるような場を、あるいは複数配置、あるいはスーパーバイズ的な人の設置というようなことで、テコ入れしていくということは、大事なのかなと思いますね。

全体として、ごめんなさい、そんなに深く読んでいるわけではないのですが、今のお話を聞いてなるほどなというふうには思っております。どうもありがとうございます。

会 長：ありがとうございます。その他皆様、全体を振り返って、今までの審議を通して、もう一度ここということがございましたら、ご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。委員。

委 員：これは提言なので、言わばなしでもいいのかもしれないのですが、せつかく出して、後々どれぐらい実現されたかみたいな評価になるのかとか、最初に実際に担当の方に意見聞かれていると思うのですが、出した後に、そういう方にもう一回実際の方々に意見を聞いて、どこがずれているとか、ブラッシュアップしていくとか、そういったところはあるのでしょうか。

せつかく出したら、より実際実現してほしいですし、そのための何かステップがあるのか、そういうのはルール上はないけれども、改善のために事務局のほうで動けることがあるのかとか、その辺をお聞きできればと思います。

会 長：ありがとうございます。前回の答申を出した後、室長でしたかね、現在の行政の動向については、お話しできる場所はお話しいただいていたかなと思いますので、今期の答申についても同様の扱いとさせていただいてよろしいでしょうか。

事 務 局：前回と同じように、今回答申とまとめていただいたものに関しては、子育て相談室にて進行管理をし、実現に向け改善を図っていく。改善ができたところに

つきましては、順次そのときに協議会にご報告させていただければと思っております。

委員：ありがとうございます。それは頻度的にはどれぐらいやられるものなのですか。

事務局：順次、準備が整い次第実施していくという形になりますので、定例的な報告というよりは、改善ができ次第ご報告という形を取らせていただきたいと思いますと考えております。

委員：承知しました。大変だと思いますけれども、できる限りというところでお願いいたします。

会長：ありがとうございます。事務局として何か確認しておくべき点はございますか。答申案について。よろしいですか。

事務局：項目の漏れとかは大丈夫でしょうか。

会長：新しい項目を立てますかという質問が来ましたけれども。これまでの審議経過を踏まえれば、オとカを統一することを含めて、現状の項目立てでよいかなと、私としては認識しておりますが、皆様いかがでしょうか。ご異議なしということでしょうか。

ありがとうございます。では、本日頂戴しましたご意見を踏まえて、どういうふうに表示できるのか、答申案としてどういうふうに入れ込んでいくのかというところで、申し訳ありませんが事務局には悩んでいただきたいと思います。

事前に言うべきでしたけれども、答申案をお送りするのが遅れたのは、私がいちいち事務局に項目の構成変えをお願いして、恐らく多大な残業していただいたのだらうと思いますけれども、その関係で皆様に答申案をお送りするのが遅くなったかなと思いますので、その点は私からもおわびを申し上げます。申し訳ありません。

本日ご審議いただいた内容で、大枠として前回やりましたけれども、さらに具体的に深まっていった答申案になったかなと思います。これをまた次回、事務局にまとめていただいて、皆様にご確認いただいた後、次回成案として答申としてまとめたいと思っております。そのような流れでよろしいですかね。

ありがとうございます。

予定は 11 時 50 分まででしたけれども、大枠の審議が終わりましたので、本日の審議としては以上で終わりたいと思います。

それでは事務局、よろしく申し上げます。

以降、次回日程調整

次回、10月29日（土）10時から12時

会長：ありがとうございます。

それでは予定をされておりました審議については、今日はこれで終わりにな

ります。皆様、お忙しい中ありがとうございました。また、次回もよろしくお
願いします。

——了——